

## 鹿角市告示第28号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項第5号の規定に基づき、寄附金の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により、告示する。

令和3年3月25日

鹿角市長 児 玉 一

### 1. 委託した事務

ふるさと鹿角応援寄附金の収納事務

### 2. 委託の相手方

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

株式会社トラストバンク 代表取締役 川村 憲一

### 3. 委託期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日まで